

市長定例記者会見 ２００８年４月２３日

・日 時 平成２０年４月２３日（水）午前１１時００分～

・場 所 本館３階第１会議室

・記者数 １４人

議題 子規記念博物館「音声ガイドシステム」の導入について

ユーカリ挿し木大量増殖技術の特許登録について

愛媛ＦＣホームゲーム「マッチエリア“松山広域デー”」について

（市長）

議題の前に、先般発生いたしました後期高齢者医療制度の年金天引きトラブルミスの問題でございますけれども、担当職員が手分けして全員の方と連絡が取れました。２１８件中、口座振込でご理解していただき手続きを終えた方が１８３件、現金の直接返還の方が２３件、そしてすでに連絡は取れているのですが、どちらにしようかということで返事待ちになっている方が１０件でございます。そして、返還不要分が２件ということで、滞りなく事後対策が進んでいるということをご報告させていただきたいと思います。

それではまず始めに、子規記念博物館「音声ガイドシステム」の導入について説明をさせていただきます。子規記念博物館は文学系の博物館であるため、展示物も専門的なものが多いことからこれまでも展示方法の工夫をはじめ、団体客を中心に「子規博友の会」による展示案内や子どもを対象としたガイドシート、ビデオ解説などを設置し博物館の理解や利用促進に努めているところでございます。今回の「音声ガイドシステム」の導入は、平成２１年に放送が開始されますＮＨＫスペシャルドラマ「坂の上の雲」により、当博物館への入館者も増加することが予想されるため、さらに来館者の利便性を高め、利用促進を図ることとしたものです。この「音声ガイドシステム」は、正岡子規や日本文学に予備知識のない来館者、また小学校の高学年以上の生徒にも容易に理解できる内容としておりまして、５月１日からの運用開始を予定しております。なお登録博物館の常設展示における日本語「音声ガイドシステム」の導入は、愛媛県内１６の博物館の中では初めての試みでありまして、四国内でも３番目の導入となります。

次に「ユーカリ挿し木大量増殖技術の特許登録」についてご説明をさせていただきます。市長に就任してから、いよかんや温州みかんの価格低迷への対策として「果樹産地再生事業」「かんきつの優良品種の転換」「野菜・花き・花木の優良品目の開発・産地化」への支援に取り組んでおりまして、花木の優良品目の一つとして「切り花用ユーカリの産地化」への支援も行ってきました。全国で一番産地化が進んでいるのは浜松市でございます。このユーカ

りですけれども、松山産は生産者の努力で全国の市場から高い評価を受けておりますが、ユーカリの高品質な苗の生産は、コストや時間が非常に掛かるといった問題がございました。そこでこの度、農業指導センターにおきまして、ユーカリを簡便に大量に短時間で増殖する技術を開発し、特許の申請を行ったところ、今回申請の許可が下りたということで、本市といたしましては初めての特許取得になります。これが普及しますと、浜松市を抜く日本一の産地になることも視野に入ってくるのではなかろうかと期待をしているところでございます。

次に愛媛ＦＣホームゲーム「マッチエリア“松山広域”デー」についてご説明させていただきます。この事業は、松山圏域の均衡ある発展を目的に設置した松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町の３市３町で構成する「松山地区広域市町村圏協議会」が実施するものでありますが、わたしが当協議会の会長を務めている関係で、本日代表して発表させていただきたいと思えます。まず実施日についてですが、５月２１日水曜日、午後７時キックオフの湘南ベルマーレ戦で、場所はニンジニアスタジアムで行われます。地元プロスポーツチームである愛媛ＦＣに対しましては、今シーズンも県下２０市町が「マッチシティ・マッチタウン計画」としてさまざまな盛り上げ策を実施しているところでありますが、今回は中予３市３町が連携して取り組む初めての試みとなります。試合当日には、３市３町の特産品販売などのイベントが予定されているほか、３市３町にお住まいの方に限ってのお得な特別チケットが５月１日木曜日から発売となります。ご案内のとおり先般、鬼武Ｊリーグチェアマンもお越しになりまして、われわれも行政としてバックアップをしていますが、愛媛ＦＣ本体のいっそうの取り組み努力が促されて、観客動員に向けての取り組みが始まっているところでありますので、大勢の方々にお越しいただけるように市としても全面的にバックアップをしていきたいと思えます。詳細につきましては、各担当部局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（質問）

後期高齢者医療制度の年金天引きで、返還不要分とはどういう意味か。

（市長）

社会保険庁にデータを送ったのが１月の時点でした。１月のデータですから市はすべての方をカウントしていたのですが、その後、社会保険庁が死亡された方を確認して天引きをしない処理を２件していました。したがって、実際に天引きしなかったのが、返還不要分ということなんです。

（質問）

２１８件あって、結局返すのは２１８件なのか。

（市長）

218件のうち2件は天引きされていなかったもので、216件が天引きされたということになっています。

（質問）

最終的に天引きされた216件の方が天引きのミスがあったということか。

（市長）

そうです。そのうち、全部連絡が取れましたので、口座振込の手続きをしていただいた方が183件、現金で返還することが決まった方が23件、どちらにしようかなということで今返事待ちになっている方が10件ということです。

（質問）

後期高齢者医療制度について、あらためてこの制度に対する市長自身の評価は。

（市長）

制度の導入を国が決めたことですから、市町村としては与えられた条件の中、法律に基づいて実施せざるを得ないのですが、どたん場まで細目について全く連絡がないというような状況で引っ張られ、これだけ混乱をしたんです。そして、最後には低所得者軽減対策などを突如実施するということでシステム改造までやっているんです。ですから市町村としても担当部局は大変な混乱をしまして、細目が決まっていないから当然市民の皆さんへの説明も十分な細かい部分まで仕切れない状況の中で4月スタートになってしまったということと、かつスタートした直後に「名前を変えるべきだ」なんていう議論まで出てくる。一体どうなっているんだということを申し上げたいです。ですから国はもっと正直に言うべきだと思います。例えば、今も大半の方が保険料は下がるんだというような発言が目につくのですが、きちんと何人上がり何人下がるということを言えばいい話ですよ、国が決めたのですから。なおかつ10月以降はこれまで扶養家族の中で後期高齢者医療に入られた方、この方は無料だったのですが、6カ月間は経過措置として保険料の支払いは生じませんが、10月以降200万人くらいの方々が新たに天引きされることになる訳ですから、ちゃんとした正確な数字を国民に知らせることについて、極めて不十分だと思います。

（質問）

制度そのものを廃止すべきという意見もあるが、市長自身は制度の存続をやむを得ないと考えるのか。

（市長）

これはわたくしも分かりません。なぜかということ、結局この制度を導入するかどうか議論をした国会において、あらゆるデータを分析し構築に踏み切った訳ですから、市町村はそのデータを持っていません。国の財政事情も含めて保険制度のあらゆるデータを読み込む中で決められたのでしょうから、そこについて市町村では分からないというのが正直な話です。

ちなみにあくまで推計ですが本市の場合、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した方のうちの約2万2千人が負担増、2万人が負担減になるのではないかと推計しています。ただしこれは、実はもう一つ問題がありまして、本市の国民健康保険では1割上乘せの軽減を低所得者対策として実施してまいりました。今回は1年間だけ経過措置として後期高齢者医療制度で実施しますけれども、これを実施しなかった場合は大半の方が負担増になっていたと思います。

（質問）

2万2千人というのは1割上乘せの3月の当初予算で出していた分も考慮した上でということか。

（市長）

いえ、違います。実施しなかったら2万2千人の方が増えて、2万人の方が減るということだったので、あまりにもこれは衝撃が強いだろうと。そこで1割上乘せし1年間の継続を実施することで若干は増えないということです。ただしこれは1年間ですから。

（質問）

国は7割の人の保険料が減るというようなことも言っているが、実態としてはそうではないということか。

（市長）

結局は市町村によって違います。松山市の場合は低所得者対策を独自に行っていましたし、同様の対策を実施していた市町村はたくさんあると思います。そういう市町村は上がる人が増えます。もし財政的に余力がなく低所得者対策をやらないというところについてだけ比較すれば、7割の方が下がるということになります。ただおそらくこうした市町村独自の対策というのはこれから非常に厳しくなってくると思うのです。ご案内のとおり三位一体改革等々で交付税が減らされ補助金がカットされるというような財政事情がこの数年で生まれていますので、これ以降同じように余力が持てるかどうか、今の段階では読みきれません。

（質問）

市長は愛媛県後期高齢者医療広域連合の会長だが、会長の立場から県内20市町に対して各自治体でどのくらいの方が上がって、どのくらいの方が下がるというような正確な数字を公表すべきという呼び掛けはしないのか。

（市長）

実はわたしも、このデータを今日見たばかりなのでその辺は考慮して、どうだろうかという事があります。各自治体の判断もありますが、話はしたいと思っています。ただおそらく他の市町は松山市のように1割軽減策を実施していなかったもので、ほとんどの市町では7割くらいの方が下がるという結果にはなるかもしれません。また、今まで被用者保険の扶養家

族であった方のうち、今度後期高齢者医療に加入された方の保険料徴収は10月から始まりますから、この点も考慮しておく必要があると思います。

（質問）

自治体の特許取得は珍しいのか。

（市長）

珍しいと思いますが、記憶が間違いなければ、愛媛県も何か取得しているのではないかと思います。

（質問）

水問題ですが、一部の報道で5月1日に加戸知事が西条市長を訪問するという事だが、それについて市長はどう思っているか。また何を期待しているのか。

（市長）

推移を見守るのみでございます。今日、確か久しぶりに県庁で会議が開かれるということを知っていますが、どのような会議になるか、それも全然松山市は情報を持っているわけではありませんので、一つ一つの出来事を本当に注意深く見守って行きたいと思っています。

（質問）

今年の秋で切れる東京ヤクルトスワローズの秋季キャンプの3年契約について、市としての対応はどうするのか。

（市長）

今年で契約は終わりということになりますが、その後も継続をしていただきたいというのが基本的なスタンスです。今年初めて沖縄県浦添市の春のキャンプにお伺いして、またいずれ時期が来たら継続をお願いしますというようなお話をしていますが、本当の交渉はこれからです。

（質問）

継続に向けての交渉とは別に、やはり地元の誠意というか熱意みたいなものを球団側に伝えなければならないと思うが、どのような形で球団にアピールするのか。

（市長）

そうですね。一番いいのは8月の6日、7日の2連戦にたくさんのファンが球場に足を運んでいただくこと、これが一番のアピールだと思います。今回、ヤクルト球団が小学生は全員無料招待ということで応じていただけそうなので、こういったこともアピールして多くの方々に呼び掛けて行きたいと思っています。

（質問）

道路特定財源について暫定税率も今のような状況の中で、市としての対応や考えがあればお伺いしたい。

（市長）

全国市長会や県の市長会を通じて、できるだけ声をあげています。後は国会がどうするのかということだと思います。現実にはこれだけは間違いなく交付されるという事前のお約束に基づいて、当初予算もそれぞれ組んでいますから、それが可決されて事業執行しようとした段階でその送金が滞っているというのが今の実態です。小さな工事であれば余剰資金等々で発注はできますが、ある程度大きな規模の工事になると、とてもとてもそのリスクは負えません。ですから、よりいっそうこの間に生じたマイナスも含めて国の責任でしっかりと対応をしていただきたいと、いろんな立場で申し上げていきたいと思っています。